

令和5年第8回吉川市農業委員会定例総会（会議録）（HP用）

開催年月日	令和5年8月25日（金）
開催場所	吉川市役所202会議室
開議時刻	午後1時30分
閉議時刻	午後3時9分

席次	氏名	出欠	席次	氏名	出欠
1	戸井田 隆	出席	13	吉野 武司	出席
2	吉澤 宏	出席	14	水村 進	出席
3	渡邊 慎也	出席	15	辻田 満	出席
4	森田 文雄	出席	16	馬巻 俊一	出席
5	中村 健一	欠席	17	宇野 直樹	出席
6	萩原 豊子	出席	18	立原 司朗	出席
7	岡田 初幸	出席	①	染谷 信行	欠席
8	鈴木 浩一	出席	②	山口 新市	出席
9	柏 咲子	出席	③	田辺 義雅	出席
10	多々良 俊明	出席	④	戸張 修治	出席
11	齊藤 忠男	出席	⑤	山崎 成一	出席
12	高鹿 武男	出席	⑥	名倉 定一	出席

議事日程

第1	開会
第2	会長あいさつ及び議長就任
第3	会議録署名委員等の指名等について
第4	報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について（1～5番） 報告第2号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について（1番） 報告第3号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理取消について（1番）

第5	議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可について（1～3番） 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について（1～3番） 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について（1番）
第6	その他 ・農業振興地域整備計画の変更に関する意見聴取について ・諸般の報告について ・その他
第7	閉会
事務局 出席者	農業委員会事務局 森事務局長、柴山係長 豊田副主査 農政課 中井主任

1 開会 森事務局長	<p>ただ今より、「令和5年第8回吉川市農業委員会定例総会」を開会いたします。委員の皆様、よろしくお願ひします。</p> <p>まず配付資料の確認をいたします。定例総会次第両面印刷のもの、諸般の報告、議案書、農地パトロール報告書、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想一部改正（案）、新旧対照表と変更の概要、令和5年度農地利用最適化活動活性化研修会の開催について、新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会について、四市町農政研究会合同研修会の開催についての通知文書と出欠報告書、第30回「農業委員会だより」全国コンクール参加募集についての通知文書、最後に担当の方だけですが、納税猶予に係る特例農地等の利用状況の確認についてとなっております。</p> <p>不足がありましたら合図をお願いいたします。</p> <p>また、染谷信行推進委員は所用により欠席の連絡がありました。また、中村健一委員は体調不良により欠席の連絡がありましたので報告いたします。</p> <p>それでは、定例総会の開催に当たり、立原会長よりごあいさつをお願いいたします。</p>
2 会長あいさつ 立原会長	(あいさつ)
森事務局長	立原会長ありがとうございました。 委員会の進行につきましては、吉川市農業委員会会議規則第5条の規定により、会長が行うこととなっておりますの

<p>議長</p>	<p>で、早速ですが、立原会長にお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。進行にご協力をお願いいたします。</p>
<p>3 会議録署名委員の指名について 議長</p>	<p>次第3の「会議録署名委員の指名について」でございますが、私から指名させていただきます。次第の裏面の1をご覧ください。1番戸井田隆委員、2番吉澤宏委員をお願いいたします。</p>
<p>次回内容調査会の日程について 議長</p>	<p>次に、2の「次回の内容調査会の日程、場所について」でございます。</p> <p>日程については、9月20日（水）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所2階の203会議室で行います。</p>
<p>次回内容調査会委員の指名について 議長</p>	<p>次に、3の「次回の内容調査会委員の指名について」でございますが、旭地区から4番 森田文雄委員、三輪野江地区から6番萩原豊子委員、吉川地区から1番 戸井田隆委員をお願いいたします。</p> <p>お三方のご都合はよろしいでしょうか。</p>
<p>内容調査委員</p>	<p>(はい)</p>
<p>議長</p>	<p>繰り返します。次回の内容調査会、令和5年9月20日（水）午後1時から議案等該当箇所の現地調査、午後3時から申請者への内容調査となります。場所については、市役所2階の203会議室で行います。</p> <p>内容調査委員につきましては、旭地区から4番森田文雄委員、三輪野江地区から6番萩原豊子委員、吉川地区から1番戸井田隆委員をお願いいたします。</p>
<p>次回定例総会について 議長</p>	<p>次に、4の「回りの定例総会の日程、場所について」で</p>

	<p>ございます。</p> <p>日程については、令和5年9月25日(月)午後1時30分から、場所については、市役所2階の202会議室にて行います。</p> <p>委員各位のご了解をお願いいたします。</p>
4 報告 議長	<p>それでは、次第4の報告に入ります。「報告第1号農地法第3条の3第1項の規定による届出の受理について」でございます。報告第1号について、事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【報告第1号1～5番の朗読】</p>
議長	<p>事務局より報告がありました、報告第1号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、報告第1号については問題なしとさせていただきます。</p>
議長	<p>次に、「報告第2号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【報告第2号1番の朗読】</p>
議長	<p>事務局より報告がありました、報告第2号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、報告第2号については問題なしとさせていただきます。</p>
議長	<p>次に、「報告第3号農地法第5条第1項第7号の規定による届出の受理取消について」でございます。事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>【報告第3号1番の朗読】</p> <p>この受理取消案件は、先ほど報告第2号1番で報告した受理案件と同じ場所になります。譲受人については、報告第3</p>

	<p>号の受理取消案件では個人の〇〇氏、報告第2号の受理案件では法人の〇〇となっており、この法人の代表取締役が〇〇となっております。申請代理人より、当初予定していた個人での用地取得に換わり、法人での用地取得に変更したいとの申し出がありました。このため、譲受人が個人のもので受理取消にして、譲受人が法人のものを再度受理したものとなります。</p>
議長	<p>事務局より報告がありました、報告第3号について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、報告第3号については問題なしとさせていただきます。</p>
5 議案審議	
議長	<p>引き続き、次第5の議案審議に入ります。「議案第1号農地法第3条第1項の規定による許可について」でございます。1番を吉澤宏担当委員からご説明をお願いします。</p>
吉澤委員	<p>【議案第1号1番を朗読】</p>
議長	<p>この件について譲受人は市内の方になります。直ちに議案第1号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ということで議案第1号1番は許可することに決定いたします</p>
議長	<p>次に、2番を高鹿武男担当委員からご説明をお願いします。</p>
高鹿委員	<p>【議案第1号2番を朗読】</p>
議長	<p>この件については譲受人が市外居住の方なので、内容調査</p>

事務局	<p>会を実施しています。中村健一委員が体調不良により欠席なので代わりに事務局より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p> <p>先日行いました内容調査会で、中村委員が作成した調書についてそのまま読み上げさせていただきます。</p> <p>令和5年8月18日に行いました議案第1号2番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど高鹿担当委員が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇と〇〇が出席され、譲受人との関係は代理人です。申請人である譲受人と譲渡人の関係は他人です。</p> <p>申請地については、案内図の2ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>申請理由は、規模拡大です。権利の種類については所有権移転です。</p> <p>譲受人の農家の資格については自作地が〇〇㎡、借り受け地〇〇㎡、合計〇〇㎡、今回取得する農地を含め〇〇㎡となります。農業従事者は〇〇人で、農業従事日数は世帯員全員で〇〇日です。よって許可要件であります年間農業従事日数の〇〇日を超えております。農機具は、コンバイン、田植え機、トラクター、乾燥機、耕耘機、糞摺り機など親戚から借りる予定です。申請地までの通作距離は〇〇で、〇〇で〇〇です。取得後の耕作予定者は〇〇で、水稻を作付する予定です。今回取得する農地以外に吉川市内に所有している農地は、〇〇㎡です。申請地の農地管理人は〇〇の〇〇です。</p> <p>以上のとおり当申請は全部効率利用要件、農作業常時従事要件及び地域との調和要件を満たしております。</p> <p>内容調査員からの意見としては、引き続き良好な農地の保全にご協力をしていただくよう、代理人に伝えました。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました議案第1号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
馬巻委員	<p>案内図を確認すると、田んぼ〇〇反を半分にしたよう農地になっていますが、現状はどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>内容調査会時に現地を確認し、水稻が耕作されている状態になっていました。</p>
馬巻委員	<p>おそらく水稻は〇〇反で耕作されている状態で、〇〇に切れていない状態で作付けされていると思われませんが、半分に</p>

	切れている部分には畦畔等の境界があるのでしょうか。
事務局	〇〇の農地が〇〇側と〇〇側に分けてあることについて、間の部分には現在畦畔等についてはいません。土地の分筆については、今年に入ってから行われております。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手多数)
議長	挙手多数ということで議案第1号2番は許可とすることに決定いたします
議長	次に、3番を高鹿武男担当委員からご説明をお願いします。
高鹿委員	【議案第1号3番を朗読】
議長	この件については譲受人が市外居住の方なので、内容調査会を実施しています。高鹿武男内容調査委員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
高鹿委員	<p>令和5年8月18日に行いました議案第1号3番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど私が報告したとおりです。内容調査会には、〇〇と〇〇が出席され、譲受人との関係は他人です。申請人である譲受人と譲渡人の関係は他人です。</p> <p>申請地については、案内図の2ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。</p> <p>申請理由は、規模拡大です。権利の種類については所有権移転です。</p> <p>譲受人の農家の資格については自作地が〇〇㎡、借り受け地〇〇㎡、合計〇〇㎡、今回取得する農地を含め〇〇㎡となります。農業従事者は〇〇人で、農業従事日数は世帯員全員で〇〇日です。よって許可要件であります年間農業従事日数の150日を超えております。所有する農機具は、耕耘機で</p>

	<p>知人からトラクター、田植え機、コンバイン、乾燥機、籾摺り機などを借りる予定です。申請地までの通作距離は〇〇で、〇〇で〇〇です。取得後の耕作予定者は〇〇で、水稻を作付する予定です。今回取得する農地以外に吉川市内に所有している農地は、〇〇です。申請地の農地管理人は〇〇の〇〇です。</p> <p>以上のおり当申請は全部効率利用要件、農作業常時従事要件及び地域との調和要件を満たしております。</p> <p>内容調査員からの意見としては、市道からの出入りは十分注してくださいと代理人に申し伝えました。</p>
議長	<p>結果報告を頂きました議案第1号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第1号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。</p>
他委員	<p>(挙手全員)</p>
議長	<p>挙手全員ということで議案第1号3番は許可とすることに決定いたします</p>
議長	<p>次に、「議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請の意見決定について」でございます。1番を宇野直樹担当委員からご説明をお願いいたします。</p>
宇野委員	<p>【議案第2号1番を朗読】</p>
議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。宇野直樹内容調査委員より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p>
宇野委員	<p>令和5年8月18日に行いました議案第2号1番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど私が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の3ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は住宅用地で、転用理由は、子供の成長と共に手狭で不便になったためです。申請地を選んだ理由</p>

	<p>は、近くに両親の実家があり価格的にも問題がなかったからです。申請地の利用計画は一般住宅です。排水計画は申請地の〇〇側〇〇へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道で幅員〇〇mです。工事予定時期は、許可後すぐに着手し令和〇〇年〇〇月中に完成を予定しています。</p> <p>資金計画として、建築工事見積もり以上の資金があることを金融機関の住宅ローンの事前審査結果報告書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、コンクリートブロックの設置が行われます。申請地は、農業振興地域内で農用地から当初より除外されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見としては、住宅地なので近隣住民の通行と騒音に注意してくださいと申し伝えました。</p>
議長	<p>結果の報告を頂きました議案第2号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
山崎推進委員	<p>確認ですが、市街化調整区域の開発の場合300㎡以上の面積がないと開発行為ができないと認識していましたが、今回の案件については300㎡未満です。これは、何か違いがあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>すいませんが、確認のため時間をいただきましたのですが。</p>
議長	<p>事務局より確認作業のため、暫時休憩といたします。</p> <p>休憩 14時5分 再開 14時9分</p>
議長	<p>休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>開発担当の都市計画課に確認いたしまして、市街化調整区域の300㎡以上の面積の開発要件は、平成15年6月1日以降区画の変更がない土地で、今回の開発においても区画の変更がないものについては、適用されないとの事でした。</p>
議長	<p>他にご意見ございますか。</p>
他委員	<p>(なしの声)</p>

議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号1番は許可相当にすることに決定いたします。
議長	次に、2番を高鹿武男担当委員からご説明します。
高鹿委員	【議案第2号2番を朗読】
議長	この件については内容調査会が実施されております。高鹿武男内容調査委員より内容調査会での結果の報告をお願いします。
高鹿委員	<p>令和5年8月18日に行いました議案第2号2番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど私が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の4ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は親族の住宅建築に伴う排水管の設置で、転用理由は排水管理設の為の一時転用です。申請地を選んだ理由は排水経路を見直した結果、最短経路だったためです。申請地の利用計画は、排水管を埋設し、〇〇側〇〇へ接続する予定です。排水計画は申請地の〇〇側〇〇へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道で幅員〇〇です。工事予定時期は、許可後すぐに着手し令和〇〇年〇〇月末に完成を予定しています。</p> <p>資金計画として、排水管工事見積もり以上の資金があることを金融機関の残高証明書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策は、親族所有の農地のため、具体的な被害防除策は行われません。申請地は、農業振興地域内で、農用地からの除外はありません。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見としては、農業用排水路等には一切被害を及ぼさないことと、常に安全管理を施し事故危険防止に努めてくださいと申し伝えました。</p>

議長	結果の報告を頂きました議案第2号2番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
馬卷委員	転用目的が一時転用となっておりますが、このような排水管の埋設のみの場合、一時転用が一般的転用事案なのでしょうか。
事務局	<p>今回の一時転用は、排水管を埋設するための一時転用の案件となります。今回譲受人である〇〇が、今回の申請地の〇〇側にある〇〇所有の土地に、分家住宅を予定しております。〇〇の〇〇も同じ敷地内にありますが、排水先は〇〇側にある大場川に現在直接放流をしているとの事です。〇〇の分家住宅についても、放流先として大場川を予定していましたが、埼玉県の方から占有ができないとの話になったそうです。〇〇の〇〇の放流も変更するように埼玉県から指摘されたので、〇〇の〇〇の分も含めて、今回の申請地の〇〇側〇〇へ放流先を変える工事となりました。</p> <p>一般的に自己用住宅の農地転用で排水の放流先が近くにならない場合は、放流できる水路又は道路側溝のある所まで、排水管の埋設部分を含めて農用地区域からの除外及び農地転用をしますが、今回の案件については排水管を埋設した部分は今後も畑として耕作を行うとの事で、排水管の埋設位置は地上の耕作する畑には影響がでない位置に埋設する計画となっております。申請に際しても作付計画書を添付しており、排水管の埋設工事を行うための、一時転用の許可申請となっております。</p>
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号2番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号2番は許可相当にすることに決定いたします。
議長	次に、3番を馬卷俊一担当委員からご説明します。
馬卷委員	【議案第2号3番を朗読】

議長	<p>この件については内容調査会が実施されております。中村健一委員が体調不良により欠席なので代わりに事務局より内容調査会での結果の報告をお願いします。</p>
事務局	<p>先日行いました内容調査会で、中村委員が作成した調書についてそのまま読み上げさせていただきます。</p> <p>令和5年8月18日に行いました議案第2号3番の内容調査会での調査の結果を報告いたします。</p> <p>譲受人譲渡人の住所氏名は、先ほど馬巻担当委員が報告したとおりです。申請者である譲受人と譲渡人の関係は〇〇です。内容調査会には、〇〇の〇〇が出席され、譲受人との関係は〇〇です。</p> <p>申請地については、案内図の5ページのとおりです。内容調査員と事務局で現地を確認し、現況も農地であることを確認しました。転用目的は住宅用地で、転用理由は自己用住宅です。申請地を選んだ理由は、自己住宅の建築を〇〇の土地に建てる事の許可を頂いたためです。申請地の利用計画は、木造〇〇階建て住宅です。排水計画は申請地の〇〇側〇〇へ放流します。接道については申請地の〇〇側〇〇道で幅員〇〇です。工事予定時期は、許可後すぐ令和〇〇年〇〇月〇〇日から着手し令和〇〇年〇〇月末に完成を予定しています。</p> <p>資金計画として、建築及び外構工事見積もり以上の資金があることを資金調達計画書にて確認しました。</p> <p>転用することによって生ずる付近の土地や作物等への被害防除策として、申請地〇〇側及び〇〇側にはコンクリートブロックが設置され、〇〇側にはL型基礎の擁壁が設置されます。申請地は、農業振興地域内で、農用地から令和〇〇年〇〇月〇〇日に除外されています。土地改良区の意見書として、葛西用水路土地改良区の意見書が添付されています。当申請地は、集团的〇〇農地の区域で、第〇〇種農地と判断され、以上のとおり立地基準及び一般基準を満たしております。</p> <p>調査員からの意見としては、現地は交通量も多く学校も近いことから安全に充分注意して工事を行って頂くようお願いしました。</p>
議長	<p>結果の報告を頂きました議案第2号3番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。</p>
馬巻委員	<p>排水計画ですが、〇〇側〇〇へ放流する計画になっていますが、〇〇側〇〇にも〇〇があり排水先として利用できると思いますが、〇〇側〇〇を放流先として選んだ理由を教えてください。</p>

	ください。
事務局	排水先について〇〇側を選んだ理由を申請者から確認をしていますが、今回の申請地は〇〇に細長い敷地になっており、住宅の建築位置が〇〇側〇〇の近い〇〇側にあります。〇〇側には、ご家族の車を止める駐車場と雨水貯留施設も兼ねた緑地帯が設置されます。排水管の勾配等の関係で〇〇側〇〇では排水管の接続が出来ないので、〇〇側〇〇への放流となったのではないかと推測されます。
議長	他にご意見ございますか。
岡田委員	確認ですが、農家分家住宅の場合上限の転用面積500㎡までとなっていると思います、今回の申請は500㎡を超えていますですが問題ないのですか。
事務局	この案件については、除外申請の時から500㎡以上の面積で申請がされております。ご指摘の通り500㎡以下で申請した場合、〇〇㎡の残地が残ることとなります。残地が残した場合〇〇㎡の面積での耕作が非常に困難と思われ、除外申請時より埼玉県春日部農林振興センターと残地の取扱いについては調整をしております。また、分家住宅の場合の転用の上限面積も500㎡以下ではなく、概ね500㎡となっていますので、今回の申請については問題はないと思われれます。
議長	他にご意見ございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第2号3番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員ということで議案第2号3番は許可相当にすることに決定いたします。
議長	次に議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」です。議案第3号1番について、田辺義雅推進委員からご説明をお願いいたします。
田辺推進委員	【議案第3号1番を朗読】

議長	説明を頂きました議案第3号1番について、委員各位のご意見を伺います。ご意見はございますか。
他委員	(なしの声)
議長	ご意見がないようですので、採決に入ります。議案第3号1番につきまして賛成の方の挙手をお願いします。
他委員	(挙手全員)
議長	挙手全員で議案第3号1番の農用地利用集積計画については、原案のとおり決定といたします。
議長	以上で議案審議を終了いたします。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。
6 その他	
議長	次第6のその他に移ります。農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について、農政課担当より説明を求めます。
農政課	【農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について説明】
議長	ただいま説明のありました農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想についてご意見ありますか。
他委員	(返答なし)
議長	資料が膨大にありますので、内容を把握するもの大変だと思います。本日もご意見が頂けなくても、今後熟読頂いて後日関係機関にご意見ご質問等頂ければと思います。 それではこれを持ちまして、農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想については、以上で終了いたします。
議長	諸般の報告について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局 立原会長	(諸般の報告の朗読) (補足説明)
議長	続きまして事務局から発言ありますか。

事務局

7点ご連絡がございました。

1点目「農地利用最適化施策に関する意見書策定委員会」についてです。

定例総会終了後、この202会議室で行います。

メンバーは、立原会長、宇野会長職務代理、吉澤委員、岡田委員、鈴木委員、多々良委員、辻田委員、馬巻委員、戸張推進委員、山崎推進委員となっております。

意見書策定委員の方はご出席よろしくお願いいたします。

2点目は、令和5年度農地利用最適化推進活性化研修会の開催についてです。

日時は9月11日（月）午後1時から午後3時30分まで、場所は羽生市産業文化ホールで開催いたします。

研修参加者は、立原会長、宇野会長職務代理、戸井田委員、吉澤委員、萩原委員、柏委員、多々良委員、高鹿委員、吉野委員、辻田委員、山口推進委員、田辺推進委員、名倉推進委員、事務局から森局長、豊田副主査が参加します。

当日は、午前11時20分までに市役所来客駐車場に集合出発といたします。よろしくお願いいたします。

なお、当日はアンケートを実施しますので、筆記用具をご用意ください。また会場でのお茶等のご用意はありませんので、各自でご用意をお願いします。

3点目は、新任農業委員・農地利用最適化推進委員研修会についてです。

今年度の開催は、9月定例総会終了後、同会場にて30分程度の研修を予定しています。

研修対象者は、戸井田委員、渡邊委員、森田委員、中村委員、岡田委員、鈴木委員、柏委員、高鹿委員、吉野委員、水村委員、田辺推進委員、戸張推進委員、山崎推進委員、名倉推進委員になります。

研修内容は、新任の農業委員・推進委員を対象に農業委員会の制度・役割について、研修内容を録画したDVDにより研修を受けていただきます。新任の農業委員・推進委員の皆様はご参加をよろしくお願いいたします。

4点目は、相続税の納税猶予に係る特例農地の利用状況の確認についてです。7月の定例総会でもお願いしておりますが、相続税の納税猶予が外れる農地について、営農状況の確認をしていただくものです。今回対象となる農地の各地区の担当委員の皆さんに現地を確認をお願いいたします。今回担当となっているのは、立原会長、吉澤委員、森田委員、萩原委員、鈴木委員、多々良委員、高鹿委員、山口推進委員、田

	<p>辺推進委員、戸張推進委員、山崎推進委員となっております。今回の案件は、9月の定例総会にける予定になっておりますので、それまでにご確認をお願いします。</p> <p>5点目は、四市町農政研究会合同研修会の開催についてです。日時は、令和5年10月6日（金）午後3時30分から、場所は福寿家になります。</p> <p>研修内容は、農業委員会制度と農業委員会の役割について、講師は一般社団法人全国農業会議所になります。</p> <p>研修会終了後、同会場にて懇親会が予定されています。会費は11,000円で、各自でご負担をお願いします。</p> <p>なお、会場までの交通機関は各自で現地集合といたします。</p> <p>各市町10名以上の委員の出席をお願いされていますので、出席の確認をいたします。出欠報告書に出欠席等の記載をいただき、クリアファイルに入れてご提出ください。総会終了後、回収させていただきます。なお、本日、出欠報告書をご提出できない場合は、次回の9月定例会までにご提出をお願いいたします。</p> <p>6点目は、第30回「農業委員会だより」全国コンクール参加募集についてです。</p> <p>今年度も標記コンクールが実施されます。令和5年1月から令和5年12月までの1年間に発行された広報誌「農業委員会だより」が対象になります。</p> <p>コンクール参加の応募について、お諮りいたします。</p>
議長	<p>「農業委員会だより」全国コンクール参加募集についてですが、いままで応募はしたことはなかったと思いますが、今年度につきましては応募したいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
他委員	<p>(返答なし)</p>
議長	<p>それでは、応募する方向で宜しいでしょうか。</p>
他委員	<p>(異議なし)</p>
議長	<p>事務局で応募の手配をお願いします。引き続き報告をお願いします。</p>
事務局	<p>7点目は、今年度の県外視察研修についてです。今年度の開催の可否について、お諮り願います。</p>

議長	<p>例年ですと11月に開催しています県外視察研修についてですが、通常ですと6月7月から準備を始めますが、今年度については、コロナの影響もあって現状準備もしていない状態です。通常の11月の研修には間に合わない状況です。また、年明け1月以降は各農業団体組織の研修会等がありますので、今年度の視察研修についてのご意見を頂ければと思います。</p>
多々良委員	<p>今年度視察研修を行う場合、何月の開催予定になりますか。</p>
事務局	<p>例年ですと、持ち回りで各委員から視察研修の幹事を決め、7月8月9月に視察研修の場所や日程及び研修先を決めていきます。日程は、11月の市民まつりの前に1泊2日の予定でおこなってございました。委員の懇親会とは、状況が違うので、ある程度準備をしてから行うので、9月10月11月で準備をして、来年の1月あるいは2月で行うのが最短となると考えます。今年中の研修は難しいと思います。また、事務局としても、2月3月は市議会対応があり日程的にも困難な状況であります。</p>
多々良委員	<p>今まで視察研修に参加してきた中で、県外のそれぞれの自治体の農業委員会のみなさん方と懇談をして、いろいろお話を聞かせて頂いた経緯があります。あまり日程的に余裕がない場合、先方にも迷惑をかけることもありますので、今年度については取り止めて方が良いと考えます。</p>
議長	<p>事務局から発言ありますか。</p>
事務局	<p>多々良委員からの意見にありますように、受け入れ側の日程調整もございます。以前の視察研修でも受け入れ側が丁寧に対応して頂いていることが多いので、日程的余裕は必要ではないかと考えます。</p>
議長	<p>今年度につきましては、状況を鑑み視察研修は中止、来年度は年度当初より準備するという事で決めたいと思います。 最後になりますが、その他事務局、またはご出席の委員からご発言はありますか。</p>
事務局	<p>(発言があれば対応)</p>
議長	<p>ご発言がないようですので、これで議長の任を解かせてい</p>

<p>森事務局長</p> <p>7 閉会 宇野会長職務代理</p> <p>森事務局長</p>	<p>ただきます。それでは、進行を事務局にお渡しいたします。</p> <p>立原会長、ありがとうございました。 また、委員の皆様、長時間にわたり、ご審議大変お疲れ様でした。 それではこれにて閉会いたしますが、閉会にあたりまして、宇野会長職務代理よりごあいさつをお願いいたします。</p> <p>(あいさつ)</p> <p>皆様、大変お疲れ様でした。 以上をもちまして、令和5年第8回吉川市農業委員会定例総会を閉会します。 議案書、活動記録、農地パトロール報告書を回収に伺いますので、お手元のクリアファイルに入れて、机の上に置いてください。 ご協力お願いいたします。</p> <p>(閉会 15時09分)</p>
<p>上記、会議の顛末に相違ない事を証明するため署名する。 令和 年 月 日</p>	<p>会 長</p> <p>署名委員</p> <p>署名委員</p>